

渡辺勝幸が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしております。

平成28年
8月～9月



【連坊地区】
地下鉄東西線連坊駅前の
信号機設置が決定しました。

課題

連坊地区町内会連合会をはじめ、多くの方々から要望をいただいております。

取組

仙台市議会の議員さんとも連携しながら要望活動をしてまいりました。

成果

「仙台市地下鉄東西線連坊駅前の信号機設置」が決定。

今後とも地域における交通安全の維持につとめてまいります。

- 広瀬川・名取川の河川環境についての整備について。
- 今泉インターを活用した道の駅構想、都市農業の振興について。
- 北朝鮮による拉致被害者を救出するため、飯塚繁雄家族会代表とともに拉致議連として仙台七夕の日に署名活動。
- 宮城県障害者スポーツ指導者協議会総会に出席。副会長として障害者スポーツの推進につとめております。
- 日越交流議連として、宮城県を訪れたベトナムタイビン省幹部との会談、県内中小企業に対するベトナム投資セミナーに出席。
- 和牛のオリンピックといわれる「全国和牛能力共進会宮城大会」が来年9月に宮城県で開催されることから、和牛議連、プレ全共など畜産振興に取り組んでおります。
- 災害時における航空交通情報の提供について。
- 宮城県私立幼稚園PTA役員会に出席。子育て政策の推進に尽力しております。



● 宮城県ドクターヘリ内覧会に出席。10月より宮城県で導入。県内の交通が不便なところでも適切な救急医療が受けられる体制を整えます。

○ 個人献金のお願い。地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。A4一枚の活動報告を5千世帯に郵送するだけでも、80円×5千世帯＝40万円の費用がかかります。切手1枚でも大変助かります。皆様のご協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようお願い申し上げます。

街頭活動は614回となりました。
(平成28年10月24日現在)
「つくる」ののぼりを見かけたらご声援ください。



県政レポート第1号発行後多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございました。県政活動の参考にさせていただきます。

県政についての声をお聞かせください

宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所
〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269
E-mail watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp
@katsuyuki510 facebook.com/katsuyuki.watanabe
HP <http://katsuyuki.jp/>

第4回 渡辺勝幸 県政報告会

平成28年
日時 11月00日(日) 00時～
場所 連坊 (若林区)

9月11日、第3回の県政報告会を下飯田集会所で開催しました。多くの方にお集まりいただきありがとうございました。今回は連坊地区で開催いたします。宮城県議会9月議会における議論はじめ若林区の地域的課題について渡辺勝幸がお話をします。



宮城県議会議員 渡辺勝幸
県政レポート第4号
平成28年 9月
宮城県議会議員渡辺勝幸
県政レポート 第4号
発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所
発行日 平成28年11月20日

宮城県議会 第357回(平成28年9月) 定例会を終えました!

9月14日、宮城県議会第357回(平成28年9月)定例会が開会されました。この議会においては、平成27年度の宮城県一般会計決算を中心に、広域防災拠点の整備などが議論されました。この議会において村井知事は、自民党・県民会議高橋伸二議員の代表質問に対し、「小学校入学時に教材購入費を助成する制度の創設を前向きに検討したい」との方針を明らかにしました。教材費助成制度を導入するのは全国の都道府県で初めてとなります。これは、小学校に入学した際に購入する体操着や楽器など学習に必要な教材の費用について助成するという案で、詳細は今後の議論になりますが、対象を第三子以降、所得制限をかけないという方向で議論が進んでいます。さらなる少子化対策と子育て支援に取り組んでまいります。



議会改革推進会議の委員として政務活動費の新たなルールづくりに取り組んでいます。

宮城県議会 議会改革推進会議のメンバーとして、全国の地方議会で問題となっている政務活動費の在り方についての議論をしています。不適切な政務活動費の支出が問題とされているなか、東北で初めてとなる領収書のネット公開を決定するとともに、適正な支出を図るための手引きの見直しや第三者によるチェックの導入などについて検討を進めています。

渡辺勝幸プロフィール

昭和50年生まれ仙台市若林区出身。41歳。沖野中、仙台一高、慶應義塾法学部卒。慶應大大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)平成27年宮城県議会議員(若林選挙区)初当選。現在、宮城県議会経済商工観光委員会委員、議会改革推進会議委員等。東北大学大学院非常勤講師(情報技術経営論)。仙台市立沖野東小PTA会長。

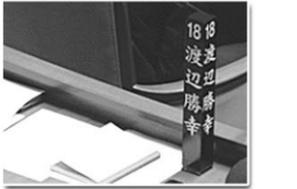
その他活動

8月15日、仙台一中・仙台大納涼祭
一高同窓会において、元応援団長ということで、旗振りの役目を務めました。



県議会議員一年の所感

昨年10月に当選し、県議会議員としてはや一年がたちました。多くの方にお支えいただき、一年間活動ができたことにあらためて感謝申し上げます。土日もなく日々走り続けていますが、休みなく課題が与えられていることにありがたいことと感じております。皆様からいただく宿題のすべてを解決できるわけではありませんが、地域の課題をどうしたら解決できるのか、これからあと3年、全力で取り組んでいきたいと思っております。お気軽にお声がけいただければうれしいです。



宮城県議会議員 渡辺勝幸

宮城県議会第357回（平成28年9月）定例会

一般質問（抜粋・要約） 9月27日一般質問に立ちました！

傍聴に来てくださった皆様ありがとうございました。質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページでも公開され、動画でも見ることができます。ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は渡辺勝幸事務所までご連絡ください。

【前文】

八月、リオデジャネイロオリンピックが開催、わが国は、過去最多のメダルを獲得、選手のひたむきな姿に多くの日本人が感動し、私たちに大きな力を与えてくれた。さらに九月、同じくブラジルにおいて夏季パラリンピックが開催され、障害を持ちながらも驚異的な運動能力、精神力を持つ選手たちの姿にさらなる感動を呼び起こしたところ。

こうした選手たちの活躍、態度は、テレビを通して、わが国の子供たちに大きな、よい影響を与えることでしょうし、スポーツを通して肉体の強化、健康の増進をはかるだけではなく、精神的な強さも獲得していくことが重要なのだと子供たちに伝えることができれば、大きな教育効果が発揮されるのではないかと。

私は今回、日本選手団の戦いを見ていて、男女問わず、年齢を問わず、多くの選手が「武士道精神」を持って臨んでいたのではないかと強く感じた。「武士道」というと、封建的、古臭いというイメージを持つ方もいるかもしれない。しかし国際化の時代である今だからこそ、わが国固有の伝統精神である「武士道精神」をもう一度見直し、これから四年後の東京オリンピックに向けて、世界がわが国の伝統、文化、そしてそれを支える武士道精神に注目していくのではないかと。

岩手県出身で国際連盟の事務次長まで務めたキリスト教徒、新渡戸稲造博士は『武士道』という著作を英文で書き上げ、「日本の武士」が単に戦うという存在だったのではなく、「勇猛果敢なフェア・プレーの精神」をその根本とし、文武の徳の根本について説いていた。勇気と忍耐、慈悲の心、礼儀、誠実さ、恥を知る、個人よりも公を重んじる、己に克つ。

今回、ある日本選手が「礼に始まり礼に終わる」ということで、試合後に必ずする「お辞儀」がたいへん美しいと海外で大きく報道された。武士道精神は決して過去の遺産ではなく、いまなおわが国の共通原理であり、同時に世界の人々に対し日本の素晴らしさを伝える、新たな時代をつくる力の原動力でもあるのではないかと。

リオ五輪が終わり、ついに四年後にはわが国において「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催される。この東京大会開催に向けて、世界はわが国に注目する。宮城県として何ができるのか、何をしなければならぬのか。

質問 1 スポーツ政策の推進について（子供・運動部活動・被災地・障害者）

（1）男女共学化を進めてきた県立高校では、その弊害として主に男子が多く参加する運動部の衰退が見られる。こうした高校の運動部に対しては適切な支援が必要と思うがどうか。

知事による回答：

公立高等学校における運動部活動加入率は、男子が約7割、女子が約4割で、全国より高い割合となっているが、生徒数減少の影響もあり、旧男女別学校だけでなく、郡部の高校でもラグビーや野球など多くの人数でチームを編成する競技では、同一校によるチームを組めない状況があることは認識をしている。

そのような運動部活動に対する支援策として、団体種目においては複数校による合同チームで出場を認める対応が取られている。また、共学化した県立高校について、特に旧女子校のグラウンドが手狭であったことから、運動部等の活動に支障を来さぬよう、従前のグラウンドの整備に加え、第二グラウンドを新しく整備するなど、施設面の充実を図ってきたところ。今後も、運動部活動への支援に務めてまいります。

（2）我が県の運動部活動振興にとって重要な、文部科学省の「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」が国の行政事業レビューで廃止すべきと判断された。運動部活動の環境整備の充実が極めて重要なテーマであり、県の更なる取組はもちろんのこと、国に対して必要性を強く訴えていくべきと思うがどうか。

知事による回答：

生徒のバランスのとれた生活や、スポーツ障害防止等の観点から、教育委員会、校長会、中・高体育連盟などの関係7団体による『部活動に適切な休養日の設定を』という提言を示し、各学校での取組を促しているところ。

また、競技種目に関する高い技能を有した地域人材を外部指導者として活用することは大変有効と考えているが、国において外部指導者の活用に関する支援事業が廃止の方向となったことは、大変残念。外部指導者の活用は生徒の競技力向上だけでなく、教員の負担軽減や地域との連携強化にもつながり、その意義は大きい。県教育委員会として、事業の実施について検討するとともに、改めて国に対して支援策の実施を求めていく。

（3）我が県では指導者育成の取組をはじめ、障害者スポーツの推進が大きく不足しており、指導員養成研修等事業やボランティア養成・ネットワーク事業等の取組の更なる充実に加え、種目別の指導者育成が急務。障害者が身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを県としてさらに支援し、予算に反映すべきと思うがどうか。

回答：

障害者スポーツは、体力の維持増進や生きがいづくりに加え、障害に対する理解を深め社会参加を図る上でも大変有意義なものであると認識。そのため、県では、障害者スポーツの振興に向けて、これまで障害者ス

ポーツ指導員やボランティアの育成に取り組んできた。各種目の競技団体の方々や、特別支援学校の体育教員にも障害者スポーツ指導員の養成研修を受講していただき、指導者として活躍いただいているが、指導者が不足している種目が多いことも事実。

県としては、必要な予算についてはしっかりと確保しつつ、指導者の養成に引き続き取り組むとともに、種目別の指導者情報の発信などにも努め、障害者が身近な地域で様々な種目のスポーツに参加し楽しめる環境整備を推進してまいります。

質問 2 オリンピックと観光・地方創生について

（1）スポーツツーリズムなどのテーマ別観光について、広域的視点も踏まえ積極的に取り組むべきと思うがどうか。

回答：プロスポーツ観戦の環境に恵まれたわが県の特徴を活かし、全国から訪れる観戦客に対する観光PRや、観戦客向け旅行商品の造成を促進するなど、新たな旅行需要の開拓に取り組んでいる。また、サイクルツーリズムなどでは、沿岸部のすばらしい景観は、サイクリストにとっても魅力的であると考えられることから、沿岸部の交流人口拡大に向けた効果的な取り組みの一つ。テーマ別観光はわが県の観光振興施策において、有効な手段、今後とも積極的に取り組んでいく。

（2）ホストタウンについて国の財政措置もあり、地方創生の契機となり得ることから、意欲ある自治体をスポーツ環境整備も含めて支援すべきと思うがどうか。

回答：ホストタウンは、登録自治体の情報発信等に大きな効果があるものと認識。石巻市においては、震災支援への感謝の気持ちを伝え、復興を世界に発信するために、聖火リレー出発地の誘致活動を行っており、県でも国に対し被災地の意向を汲んだ聖火リレーの実施について要望。今後、市町村において、大会に向けた様々な動きが出てくると思われる、県としては、個々の相談に応じるなど、引き続き市町村をしっかりと支援していく。

質問 3 オリンピックと文化・和食・健康について

（1）オリンピックは文化の祭典でもあり、心の復興に音楽は欠かせない。文化振興の機運を活かし、2千席規模の音楽ホールを仙台市と連携して建設すべきと思うがどうか。

回答：県民会館は、開館から50年以上が経過し、老朽化が進んでおり、また、文化振興に対する県民の声も高まってきていることから、これまで、利用者の意見聴取による課題の把握や他県の事例調査などを継続的に行うとともに、今年度は新たに庁内関係課及び関係機関による検討会を立ち上げ、今後の在り方について検討を行っているところ。さらに、仙台市においても同様の課題を抱えていることから、昨年度より事務レベルで随時情報交換を行い、継続的に現状把握と意見交換を行っている。

（2）我が県の優れた食材を世界にPRする貴重な機会だが、今後の食文化の世界への発信についてどう考えるか。

回答：国では、オリンピック東京大会の関係施設で提供される食事における国産食材の活用と、大会関係施設内外での日本食・食文化の発信を関係機関と連携して進めるため、関係省庁等連絡会議を設置、来年度基本戦略が策定される。県産食材の利活用については、こうした国の基本戦略を踏まえながら対応していくが、これまで開催されたロンドン、リオ大会を見ると、食材調達においては環境負荷が少なく、持続可能性に配慮した国際認証を取得した食材の利用が推奨されている。

このため県としては、農業者が取り組むGAP認証や、先般、南三陸町のカキ養殖業者が取得したASC認証などの国際認証の取得を推奨・支援しながら、県産食材の活用を積極的に働きかけていく。

（3）宮城県議会においては、平成22年12月に議員提案条例として公布・施行された「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、基本計画が策定され、平成23年度から29年度までの計画の終期が来年度になっている。宮城県民の一人平均むし歯経験歯数については、全ての年齢階級において、全国平均を上回っている状況にあり、また宮城県の小・中学生の「むし歯有病者率」は、減少傾向にこそあるが、平成27年度最新の調査結果においても、残念ながら全ての学年において、全国平均を上回っているという状況。全世代でむし歯の率が全国平均以下となるよう、市町村や関係機関と連携し積極的に取り組むべきだがどうか。

回答：より若い世代への対策が重要であることから、妊婦歯科検診や幼児のフッ化物洗口の導入、小・中学生向けの歯科保健教育教材の作成・配布などに取り組んでいる。3歳児の一人平均むし歯本数は、計画の目標である1本以下を達成するなど、幼児及び学童のむし歯の本数は、減少傾向にあるが、全国平均には達していない状況。次期計画の策定にあたっては、今年度実施する歯科調査の結果を踏まえて検証、関係機関と引き続き連携して、効果的な歯科保健対策に取り組む。

（4）復興五輪として開催される東京オリンピック・パラリンピックへの我が県の関与について、決意を含めどうか。

知事の回答：東北地方で唯一、サッカー競技が行われ、我が県は、競技開催地として関わっていくこととなる。また、2020年は、震災復興計画の最終年度に当たることから、大会開催は、日本のみならず、世界に対して復興支援への感謝の気持ちと復興の姿を発信する、またとない機会。県としては、大会の成功に向け、開催地としての役割をしっかりと果たすとともに、支援への感謝の意を込め復興情報を積極的に発信する。

さらに大会を機に宮城の魅力を伝え、観光振興や地域経済活性化につなげるとともに、大会への関心の高まりによってスポーツ振興や健康づくりを進めていくなど、「復興五輪」を最大限活かし、大会終了後も次世代に誇れる「遺産」、いわゆる「レガシー」として地域に残るような取組を行ってまいりたい。